

4月号 No.369

三木市立総合隣保館 TEL 82-8388 FAX 82-8658

〒673-0501 三木市志染町吉田823[24. 4. 1発行]

ホームページアドレス <http://www.city.miki.lg.jp/> /市の施設総合隣保館のページへ

三木市立総合隣保館

♡ 人権文化があふれるまちに ♡

「人権文化があふれるまち」……と聞くとどんなことが思いうかぶのでしょうか？
「人に優しいまち」「お年よりの方も子どもも安心してらせるまち」「ご近所さんが仲良くらせるまち」……いろいろなことが考えられます。

「人権ってどんなこと？」何だかむずかしそう……と感じられるかもしれませんが、人権を大切にすることは、まず自分を好きになることから始まります。そうすると不思議なことに周囲の人に心を開き優しくなれるのです。

たとえば、トイレのスリッパを次の人がはきやすいようにならべる。病院やデパートなどでドアを開けたときに次に続く人がいれば手をはなさずに少し待つ。病院やレストランで子どもがバタバタしていたら静止させる等、自分の周囲の人を^{おもんばか}慮る（思いをめぐらす、よく考える）。

ルールやマナーを守ることは、かたくなるしいようですが、実は自分を含めみんなの人権を守ることに繋がっているのです。

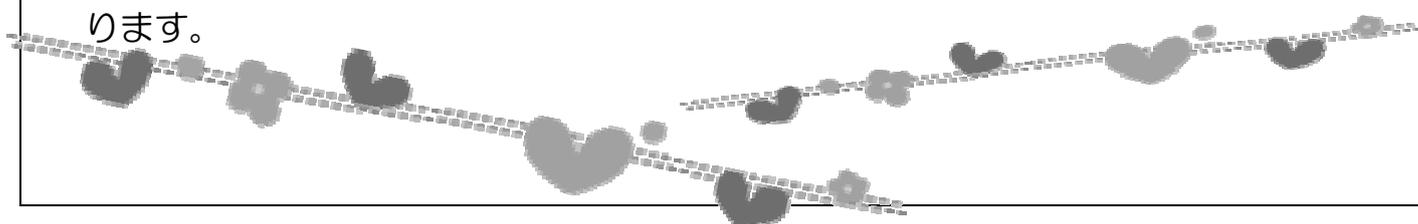
それと同じように大切なことは、あたりまえのことをあたりまえにすることです。

たとえば、朝家のまわり、職場で出会う人に「おはようございます」とあいさつをする。何かミスをすると「ごめんね」と言う。食事の前後に「いただきます」「ごちそうさま」を言うなど、本当にあたりまえのことですが、これらの言動には大きな意味があるのです。

自分の周囲とつながっていく言葉、平凡な日常での小さなできごとで感動する心、これらが地域づくりの第一歩となっていくのです。

ふだんの生活の中に、人権文化をつくっていくたくさんのきっかけがあります。みんなの力で一歩ずつ一歩ずつ…。

今年度も人権文化のあふれるまちづくりの拠点となるよう隣保館職員一同がんばります。



「同和」問題とは

坂本 三好

部落差別の問題を、いつの頃からか「同和」問題というようになっていきます。今回、隣保館から、このテーマについて、執筆を依頼されましたので、少し調べたものを、私見を交え発表します。

いろんな書物を見るうちに、部落差別に絡んで「同和」という言葉が使われ始めたのは、1941（昭和16）年6月の「同和奉公会」の頃のようにです。それまでの中央融和事業協会が改称されたものであります。中央融和事業協会という組織は、1925年、部落改善事業を進めるための官民合同の機関であります。これは水平社運動の高まりに対して、行政と部落の有力者が一体となって環境改善や啓発などを行っていかうとして結成されたものです。今日の同和対策事業の下敷きとなる取組を行っています。

明治維新後の1871年8月に、政府は太政官布告で、江戸時代以来の身分制度の廃止を宣言するものの、新たな戸籍制度としての華族制度や新たな平民を戸籍に記載する壬申戸籍など、身分制の再編を行います。自由民権運動の広がりがあるものの、部落改善の法的措置などはほとんどなされていません。

前述の中央融和事業協会からの名称変更で「同和」が使用されたのは、もともと仏教用語の「同胞一和」「同胞融和」から引用したと思われていますが、他方古くは、「論語」の第13…「子曰、君子和而不同、小人同而不和」から解釈して「天地和同・上下和同」という垂直方向の調和、「同和」とは水平方向の調和という意味から転用されたりもしています。日本最初の貨幣といわれる「和同開珎」は708年の年号にも使われており、近くは、大正から昭和への改元の際、最後まで昭和と議論されたのが同和であるのも、この論語の影響であると思われれます。

さて第二次大戦後になっても、この「同和」という言葉は官民の双方で慣用語句的に使われていきます。1950年、兵庫県教育委員会は「同和教育の手引き」を発行。1952年、文部省は「同和教育について」という次官通達を、1953年には民間教育運動団体として「全国同和教育研究協議会」が結成されるなどがそうであります。その後、総合的な施策と教育の

確立を求めた^{こくさくじゅりつうんどう}国策樹立運動の成果もあって、1961年の同和対策審議会設置、1965年の同和対策審議会答申、1969年の同和対策事業特別措置法の制定というように^{ひんぱん}頻繁に使われていきます。この同和対策答申の中で、同和問題の本質として「日本社会の歴史的発展の過程において形成された身分階層構造に基づく差別により、日本国民の一部の集団が^{いちじろ}経済的・社会的・文化的に低位の状態におかれ、現代社会においてもなお著しく基本的人権を侵害され、特に近代社会の原理として何人にも保障されている市民的権利と自由を完全に保障されていないという、最も深刻にして重大な社会問題である」と述べています。私は、この本質規定は多くの^{あいまい}曖昧さを含んだ表現だと感じています。被差別部落に何代前から住んでいれば、被差別部落民なのか、逆に被差別部落に転入すれば、行政的にはどういう対象になるのか、被差別部落から転出すればどういう^{あつか}行政的扱いになるのか、はたまた同和対策事業を受けなければ、行政的には同和地区ではなくなるのか、同和対策事業のうち、周辺地域と一体化しなければ^{しんちよく}進捗しない事業の適用範囲の行政的基準は？など、さまざまな本質的な課題が^{じゃつき}惹起してきている現実があります。私は行政が作り出した「同和」という用語の^{あいまい}曖昧さに^{きぐ}危惧の念をいただいています。2002年3月に特別措置としてのハード面の「同和対策事業」は終了でいいのか。2000年から施行された人権教育及び人権啓発推進法でのこされたソフト面の充実を図るとい認識でいいのか。ハード面と雇用・教育・啓発などのソフト面というのは表裏一体のものではないのか、などいくつもの疑問が残ります。

私は、「同和」という^{あいまい}曖昧な表現ではなく、「同和問題」は「部落問題」、「同和地区」は「被差別部落」、「同和関係住民」は「被差別部落住民」、「同和対策」・「地域改善対策」は「部落解放のための行政施策」という認識でありたいと思います。

《プロフィール》

1973年から38年間、県立学校勤務。

(のじぎく養護・西脇工業・三木東・西脇工業・有馬・三木のじぎく特別支援・小野工業)

定年退職後、加療・リハビリを終え、4月より大学院で研究活動。





日	曜	催し・講座など	日	曜	催し・講座など
1	日	休館日	16	月	
2	月		17	火	着付教室・経営相談
3	火	着付教室・経営相談	18	水	
4	水		19	木	習字教室
5	木	習字教室	20	金	経営相談
6	金	経営相談	21	土	茶道教室
7	土	茶道教室	22	日	休館日
8	日	休館日	23	月	歌謡教室
9	月	歌謡教室	24	火	経営相談
10	火	経営相談	25	水	
11	水		26	木	手芸教室
12	木	手芸教室	27	金	経営相談
13	金	経営相談	28	土	
14	土		29	日	昭和の日・休館日
15	日	休館日	30	月	休館日

★各教室の開始時間 ◎習字・着付教室は午後7時30分～ ◎手芸・歌謡教室は午後1時30分～
◎茶道教室は午後7時～

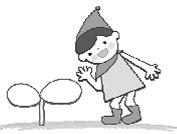
＊平成24年度総合隣保館年間予定＊

<同和教育セミナー>

6月15日(金)

22日(金)

29日(金)



昭和57年から始まりました。

同和問題を正しく理解し、同和問題の解決のために必要な知識を得るとともに、自らの課題として、主体的に取り組んでいただくことを目的としたセミナーです。

<人権フォーラム>

10月23日(火)

26日(金)

30日(火)

日ごろの身近な思いや体験を、「わたしのひとこと」と題して、生き方や願いを語ってもらいます。参加者相互のふれあいを図りながら、認識を深め合おうとするフォーラムです。

<総合隣保館文化祭>

12月 8日(土)

9日(日)

日ごろの隣保館活動のさまざまな成果を展示し、発表をします。また、記念講演も開催します。多くの方々に参加していただき、新しいふれあいを創造していくための交流、人権啓発の場とします。



[発行・編集]

平成 24 年 5 月 1 日発行

三木市立総合隣保館 TEL 82-8388 FAX 82-8658
〒673-0501 三木市志染町吉田 823

三木市立総合隣保館

検索

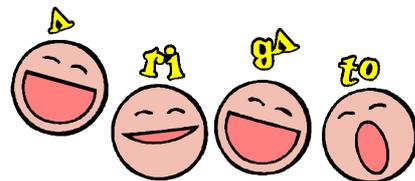
ことばの力と笑顔

ある小学校での話です。

トイレのスリッパをそろえることが難しく、注意をくり返していました。そこで、終わりの会で「トイレのスリッパをならべてくれた人いる？」手を挙げる子に「ありがとう」と声をかける。毎日、こんな会話を続けていくと、そのうち子どもの方から「○○さんがトイレのスリッパをならべていました」「ありがとう」そして、また、日が過ぎていきます。「○○さんがトイレのスリッパをならべてくれました」「ありがとう」子どものことばに違いがでてきます。「○○してくれました」このことばの裏には、みんなのためにしてくれました。「ありがとう」の意味が込められています。



その後、みんながトイレのスリッパをきちんとならべられるように成長していったことは言うまでもありません。また、廊下を走り回る子も減りました。



ことばって不思議です。何気ないことばに話す人の心が現われて、周囲をやる気にさせたり、元気や勇気を与えたりします。こんな気持ちのいいことばを使っているときは、みんな笑顔です。素敵なことばと笑顔が家族や職場、そしてまちを明るく幸せにしていきます。



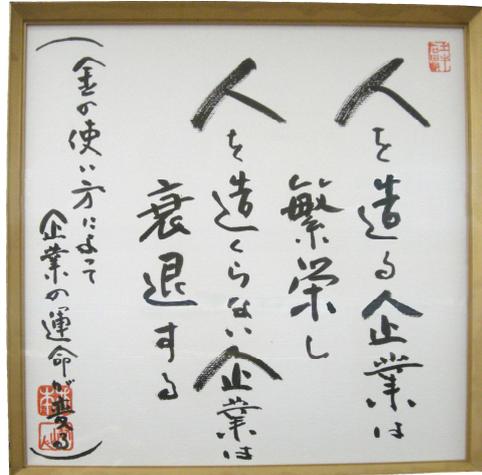
平成24年度同和教育セミナー開催予定



回	日時	講師	会場
1	6月15日(金) 午後7時30分～ 午後9時30分	稲美町立稲美中学校 教諭 北谷 錦也 さん	教育センター
2	6月22日(金) 午後7時30分～ 午後9時30分	関西大学人権問題研究室 非常勤講師 宮前 千雅子 さん	吉川町公民館
3	6月29日(金) 午後7時30分～ 午後9時30分	ゆいまーる淡路島 葉満 啓祐 さん 淡路市教育委員会事務局 人権推進課課長補佐 戎 剛 さん	教育センター

企業は人なり

企業における人づくりについて、別所町工業団地の井本刃物(株)会長、井本浩二さんに、お話を伺いました。井本さんは、海外にも出向いて仕事をしておられます。お忙しい中、始終穏やかな口調で語ってくださり、会社だけでなく、三木市を心豊かなまちにしていきたいという熱い思いが伝わってきました。



(先代社長の書)

「リフトアップ —TAKEUCHI—」の三木金物ニューハード賞金賞を受賞され、おめでとうございます。

ありがとうございます。実は、「賞をもらった商品はあまり売れない。賞から外れた物が意外によく売れる」というジンクスがあるんですよ。(笑)

最近、地域社会について感じておられることはありますか。

私は、長らく三木市内に住んでいます。お世話になっているという気持ちで、地域の区長や相談役をしてきましたが、最近、次の人がなかなか決まりにくい時代になってきていることを感じています。地域に恩返しをする気持ちでしたが、さまざまな理由で断られっぱなしで困っています。50歳代後半から70歳代くらいの地域のリーダーを育てることが急務です。

地域社会において、人間関係が希薄になってきているということでしょうか。社内での人間関係という面で、心がけておられることや工夫しておられることをお聞かせください。

今でこそ、我が社も100人ほどの会社になりましたが、私が会社を受け継いだときは、鉋(かな)と数種のハンマーを作っているもっと小さな会社でした。先代から受け継いだ会社をきり盛りしていくために、生産を増やしていく必要がありました。増産が可能になると人を増やしていかなければなりません。多人数になってくると人間関係が難しくなってきます。これではいかんと、まず、さまざまなレクリエーションを考えました。心の交流を図り、

人間関係をよくしていき、気持ちよく働く環境づくりを目指しました。そのうちのひとつが社内の研修旅行です。観光旅行だけでなく必ず現地の会社を訪問・見学させてもらう行程をいれるのです。できたら私どもと同じくらいの規模の会社を、と思っています。これまでに、長野県の伊那食品工場(かんてんぱぱ)、台湾の現地工場、ハワイのパイナップル農場などを見学しました。現地のすばらしい労働状況や厳しさなどを学んできます。しかし、リーマンショック以来景気の落ち込みで実現できていませんが、心の交流を図るイベントは規模を小さくしても大切にしていきたいと思っています。

——— すばらしい取組ですね。他にも工夫されていることは？

「企業は人なり」人を育てていくことが企業を育てていくことになると思っています。これは、会社創立から受け継いできた思いです。ここで働いてよかったと思える、楽しくやりがいのある職場でありたいと常々と思っています。

リーダーを育てること。私は、工場部門・貿易部門・営業部門をまとめる立場にいますが、毎朝5時に来て、ホースランドパークまでウォーキングして汗をかき、お弁当を食べて、体調を整え、みんなが出勤してくるころには、エンジンがかかっている状態にしています。各部門や課長等リーダーとなる者には始業時には、すぐに開始できるよう20～30分前には出勤するように言っています。また、「ニューモラル」という小冊子を一人一人の給料袋に入れて配っています。新入社員は特別に毎月集まって「ニューモラル」を輪読します。同期が学び合うことになっていると信じています。

また、人の好みもいろいろ違っているので、社員食堂は、和食と洋食の二通りあります。

いいことばかりをかいつまんで話してきましたが、人間関係等企業としての悩みはあります。悩んで私のところへ来たときには、もう辞める決意は固いのです。仕事ができる人ほど決意が固いのです。こういうできごとは、数少ないですが、各部門のリーダーに、相談にのったりさまざまな配慮をするように言っています。

ここで働いてよかったと思える、やりがいがある職場を目指して、日々取組を進めています。

——— 利潤追求が一般企業の中心的な課題ですが、「企業は人なり」の通り、人を大事にしておられることが本当によく分かりました。貴重なお話をいただき、ありがとうございました。(平成23年10月インタビュー)

[発行・編集] 平成 24 年 6 月 1 日発行
三木市立総合隣保館 TEL 82-8388 FAX 82-8658
〒673-0501 三木市志染町吉田 823

三木市立総合隣保館

子どもの心を育てよう

このとき、どんな声をかけますか?

食器を落としてわってしまいました。

ガチャーン!!

うんしょんしょん

幼い子どもが慣れない手つきで食器をならべるお手伝いをしています。

3

2

1

だいたいどうぶ? けがしていない?

びっくりしたね

おとしたらダメ!! つて言ったでしょう!!

もう!! めんかなまー

めっ

ごめんかなまー

何やっているの!! しなくていい!!

どの声かけが子どもの心を育むことになるのでしょうか?

われてしまった物はしかたありません。わってしまった瞬間、子ども自身も「しまった!!」と十分反省しています。さらに、「次は両手でもっとしっかり持とう」などと子どもなりに考えています。

とっさの声かけで子どもの心は育っていきます。身の安全を確かめてもらうことで「私は大切に思ってもらっている」という気持ちがふくらんでいくのです。

子どもとの生活の中では「～したらダメ!!」と言いたくなる場面はたくさんあります。車への飛び出し、友だちをたたくなど…。このようなとき「とび出したらダメでしょ!!」よりも「あぶない!!」「あ～よかった無事で(あなたが大切なよ～のメッセージをおくることになる)」「友だちは痛いよ…」「泣いているよ…」(相手のことを思いやることにつながる)「何があったの?」と聞いてあげる(あなたの気持ちを知りたいというメッセージをおくることになる) 否定をせずに話すことで、子どもは心を開いていきます。

日々の小さなできごとのなかで、丁寧に言葉をかけたり接していくことを積み重ねていくことで、子どものやる気や人権感覚が育っていくのです。



人権の小窓

平成24年6月

(121)



「考ハンセン病」

沖縄県・名護市立羽地中学校 3年

宇良 樹希 (うら たつき)

人権とは、人が生まれながらにもっている権利のことである。人間は、自由であり平等だ。その命や人格は決して侵^{おか}されてはならない。

ハンセン病——。僕が初めてこの言葉を聞いたのは、小学校六年の頃である。母と一緒に古宇利島^{こうるじま}にドライブに行った時に母から聞いた言葉だった。「ここに愛楽園があるよ。そこにはハンセン病患者がいるんだよ。」と軽く笑って説明してくれた。その時の僕は「ハンセン病ってどんな病気なんだろう。どんな人がこの病気にかかるのだろう。」とただ単純に思うだけだった。その疑問を口にして、母に問うこともなくその話を軽く受け流してしまった。

しかし、その後再び僕はハンセン病について知ることのできる機会に恵まれた。それは、ハンセン病をテーマにした中学生や高校生、一般の人達が演じていた演劇会への誘いだった。内容はハンセン病にかかった一人の少女の物語だった。

少女は、毎日を明るく元気に過ごしていた。ところがそんなある日、学校で身体検査があり、ハンセン病に感^{かん}染^{せん}していることがわかった。その日以来、その少女の家族は、友達や近所の人達から石や物を投げつけられ、家がまっ白になるまで殺菌^{さつきん}され、あげくの果ては家まで燃やされてしまった。家族と引き離^{はな}され一人で愛楽園に連れて行かれたその少女は、そこでもひどい仕打ちをうけた。愛楽園にある学校の先生に「近づくな。病気が移るだろ。」と、冷たい言葉をあびせられたり、家族と連絡が全くとれなかったりと本当に心が痛む物語だった。

演劇会終了後、多くの観客が目に涙を浮かべていた。帰りの車の中で母は、「ハンセン病という病気は、今はすぐに治る病気だけど、昔の人はとても辛い思いをしていたんだよ。」と語ってくれた。その言葉は静かだがなぜか僕の心に残った。

しかし、この時はまだハンセン病患者やその家族は、悲しい思いをしていたんだなと思うぐらいで、どこか他人ごとのようにとらえていた。

僕がハンセン病について真剣に考えるようになったのは、中学二年の総合学習がきっかけだった。その学習では、元ハンセン病患者だったお

年寄りの男性の講演を聞いたり、愛楽園の施設を見学したりした。講演会では、発症してすぐに強制的に愛楽園に連れて行かれたことや、脱走者は小さな小屋に入れられ食事は一日一食という罰があったこと、愛楽園に入口はあっても出口は無い、つまり死ぬまで外に出られなかったことなど、以前見た舞台劇以上の恐ろしさや、悲劇さを感じるものだった。施設見学では、愛楽園が建てられる以前に住む場所を追われた患者達がやっとの思いで辿り着いた岩だらけの砂浜や、一つの建物でありながら患者の利用する有菌室と職員達の利用する無菌室に仕切られている状況などを見て回った。

その中で、僕が一番心に残ったのは男の人は子供を作れることを許されず、性器を切断されたこと、女の人は赤ちゃんができて産まれる前に子宮から取り上げられたり、仮に産まれてきても産声を上げる前に顔を水につけて殺されてしまったりという残酷な事実があったということだ。ハンセン病というだけで、周囲の人々の無知、誤解、偏見、差別、無慈悲の鎖に縛りつけられ人間としての存在を全て否定されてしまったのだ。そんなことは、決してあってはならないことだ。

最近、その思いを強くする出来事があった。それは、僕がハンセン病のことを家で話題にしたときだ。「昔、私のおじいちゃん、あなたのひいおじいちゃんもハンセン病だった。」と母が静かに言ったのだ。僕は驚きのあまり言葉を失った。生まれてからこれまで一度も聞いたことがなかったからだ。「おじいちゃんは手の指がだんだん壊死して無くなっていった。そして、愛楽園に行ったきり二度と戻って来られなかった。」と母は怒りをにじませた声で続けた。僕の脳裏に、あの演劇会や総合学習会のことや次々に浮かんできた。もしかしたら母の家族も同じような苦しみを受けてきたのではないか。母はなぜその事を黙っていたのか。子供の僕にも言えない程の辛さがあったのだろうか。僕は初めてハンセン病を自分のこととして受けとめることができた。ハンセン病に関する問題についてこれまでにない程の憤りと情けなさを感じた。

ハンセン病という悲劇は決して消えることのない事実である。それを作り出したのは、僕達と同じ人間である。だから僕達が真実を受けとめ理解する必要がある。二度とこの悲劇を繰り返さない為にも差別のない国を、優しさのあふれる助け合いの国を築きあげたい。未来を担う僕達には重い責任があるのだから。

※この作品は法務省擁護局・全国人権擁護委員連合会主催「平成23年度第31回全国中学生人権作文コンテスト 全国人権擁護委員連合会長賞」受賞の作品です。原文のまま記載しています。





[発行・編集] 平成 24 年 7 月 1 日発行
三木市立総合隣保館 TEL 82-8388 FAX 82-8658
〒673-0501 三木市志染町吉田 823

三木市立総合隣保館

検索

だからこそ、しあわせになれる

「雪とパイナップル」という本をご存じですか。

長野県諏訪中央病院の院長を経て、現在管理者の鎌田實医師の大人向けの絵本です。

1968年に起きたチェルノブイリ原発事故（ソビエト連邦 現・ウクライナ）により「死の灰」が降ったとき、ベラルーシ共和国では、風下に位置していたために多くの犠牲者が出ました。白血病の一人の少年の闘病生活をベースに、少年の家族とベラルーシの医師団、そして日本の医師と看護師とのつながりが描かれています。

ヤヨイさんという若い看護師は、極寒の地の冬に少年が食べたいと言ったパイナップルを探し続けます。そんな姿を見て、家族の人たちは悲しみの底から感謝の心や希望、幸せを感じることができるようになっていきます。単なる治療に携わるだけの医療ではない、暖かい心のつながりや大人のつながりが、じんわりと感じられる一冊です。

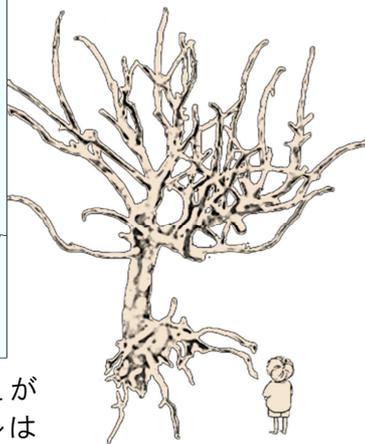
鎌田医師は最後に「幸せは、もしかしたら、幸せをめざしているプロセスのなかにあるのかもしれないと気がつく旅でした。苦しみや悲しみのなかにいる人たちだからこそ、幸福になれる可能性があることがわかりました」と記しています。

今、私たちは自然を破壊することによって豊かになり、本当の幸福を見失っているように思えます。私たち大人が現実を直視し、子、孫…、後世に美しい地球を残していく地道な取組が必要なのだと感じます。そして、このような状況から幸せへのプロセスを目指すのではなく、ひとりの生命を大切に^{いのち}する私たち、家族、地域でありたいのです。

隣保館に貸しています



被爆地では、事故後 20 年以上が過ぎた現在もなお、放射能レベルは測定器が振り切れるほどの高さを示しています。



人権の小窓

(120)

平成24年7月



「あの日から 一年 ～震災と共に生きる～」



阿部 衛一

春爛漫の日。三木市内を流れる美囊川沿いの河川敷。妻と愛犬のマキオを連れだつて散歩する。静かに流れる川の音と漂う風は心地よく、水面で遊ぶ小鳥たちは、自由に飛び回っている。いっせいに芽吹いた、緑たちも眩しいくらいだ。草むらで寝そべっているマキオは、居眠りしているようで、呼ぶと飛び起きてお座りをして首をかしげる。そんな愛らしい仕草に心と癒される。私たちが草むらに寝ころび、大きく深呼吸すると、生きていくことの安らぎを実感する。見上げる早春の空はどこまでも続いていて、なぜか懐かしい記憶や風景が映し出されてくる。しかし、その淡い追憶はこみ上げてくる熱い何かでぼやけてしまう。おもわず“思えば遠くへ来たもんだ”などと懐かしい唄を口ずさんでみる。

あれから1年。福島県楢葉町から兵庫県三木市に移り住んで、この地の四季を体感して1年経ってしまった。春が突然やって来るわけでもないのに、この地に来て二回目を迎える春がやけに新鮮さを感じる。兵庫県は勿論のこと三木市当局、町内の方々は私たちのことを温かく迎えてくれ、親切にそして優しく接してくれていて、本当に感謝に堪えない。

平成23年3月11日。東北地方の沿岸部を中心に襲った地震と津波は、未曾有の大災害をもたらした。追い打ちをかけるように福島第一原子力発電所の事故。私たちの住んでいた楢葉町は、そこから15kmのところの位置している。私たちは愛犬マキオと、追い出されるように避難を命じられ、着の身着のまま避難所や友人宅を転々とする。マキオはグレートピレニーズ犬といって体重55kgもある超大型犬なので、避難所や友人宅にはおいておけない。まして家の中で飼っていたので家族の顔を見ないと淋しがる。やっぱり連れて歩くしかない。年老いた母はいわき市に住む姉に託し、避難所で就職の機会を待つという息子を残して家族バラバラになりながらやっとの思いで辿り着いたのが、この地、三木市なのである。

その間、自宅は、立ち入り制限区域から立ち入りを禁止される警戒区域となる。段々と放射能汚染が深刻さをましてきて、とうとう長い期間に亘って帰ることのできない場所になってしまった。この1年の間に一時帰宅を許され自宅に戻ることができたのは2回。1回目は昨年7月。このときは70cm四方の透明なビニール袋一つだけ渡され、写真や家族の思い出の品々を詰め込むのが精いっぱいだったような気がする。2回目は11月で世論の後押しがあったせいか、車での乗り入れが可能になった。冬物の衣類と妻の着物、そして家族の思い出の品々を最小限にまとめて軽自動車いっぱいを持ち出すことができたのである。どちらの時も、家・庭の荒れようには落胆させられてしまった。とても戻って住めるようになるというようなことは望めない。そんなことを納得させられたものだった。また、今

回の東日本大震災によって起こった事変は、私たちのように家族が分断させられてしまった人たちが数多くいる。「これも、被災地に生まれ育った、運命と責任なのかもしれない」ということを実感させられたことも事実だった。

地球は生きている。生きているから地震・津波・台風・火山の爆発等、自然災害が起きる。わかっている。わかっているけどこの現状をまともに受け止めるにはなかなか難しく厳しくて辛いものがある。人類は太古の昔から常に自然災害と対峙してきて、ことごとく敗れ去ってきている。そして、その都度先人たちは地球の偉大さを知り、自然と共生することを学び、発展を遂げてきたのだ。いま、地球が怒っているのは急激に発展した科学力の思い上がりに対してではないだろうか。それは、自然と敵対する自然界にない元素で、修復することもコントロールすることもできない代物を造ってしまった。これは、自然からの恩恵を忘れてしまっていることに対するものなのかもしれない。地球が人類に対して与えた罪と罰は重い。バベルの塔のようなものを造ってしまった責任と反省。これから人類は、その十字架をずっと背負っていかなければならない。

しかしそれでも、私たちは生きていかなければならない。じっと前を見据えて生きなければならない。自然と共生しながら。私たちは自然から一命を帯びた人間なのだ。気持ちよく人間なのだ。楽しいときは楽しさを感じ、苦しいときや悲しいときはそれぞれを感じ、不幸を知り、幸せをかみしめながら生きて行く。その都度、それらを修正しながら。「前を向く」ということは「過去に執着しないこと」と云う。起こってしまったことに対しては真摯に向き合い、責任をもって反省する。そうすることによって過去をひきずらないよう、努力することになる。それで初めて前を向けるのだ。「天は乗り越えることのできない試練は与えない」このことを信じ、前を向いて生きて行く。それが被災地に生まれ育った私たちの運命であり責任なのだ。

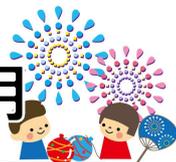
また、「諦めが肝心」という言葉がある。五木寛之氏によると「諦める」とは投げ出すことではない。反対に「あきらかに、究める」ことなのだと云っている。自己の現実を直視しそれを否定しない。その状態を、勇気をもって“あきらかに、究める”。何とも前向きな言葉ではないだろうか。まるで被災者たちを、後押しするような言葉のように思える。私たちは現在、自分たちの生まれ育った故郷を捨てざるを得なくなってしまった。このような現実と向き合いながら第二第三の人生を歩み始めようとしている。ゲーテは「人生において重要なものは、生きることであって、生きてきた結果ではない」というようなことを云っている。

東日本大震災、原発事故。あれから1年以上経ってしまった。忘れまい。忘れようにも忘れることはできない。阪神・淡路大震災と同様。私たちは、この現実を後世の人たちに、語り継いでいかなければならない。それが、被災者である私たちの運命であり、責務でもある。

プロフィール

福島県双葉郡楡葉町出身。明治大学商学部卒業。50歳で脱サラシラーメン屋を開業。平成23年の福島第一原発事故により三木市に移住。

隣保館カレンダー 7月



日	曜	催し・講座など	日	曜	催し・講座など
1	日		16	月	海の日
2	月		17	火	経営・職業相談 着付教室
3	火	経営・職業相談 着付教室	18	水	
4	水		19	木	習字教室
5	木	習字教室	20	金	経営・職業相談
6	金	経営・職業相談	21	土	茶道教室
7	土	茶道教室	22	日	
8	日		23	月	歌謡教室
9	月	歌謡教室	24	火	経営・職業相談
10	火	経営・職業相談	25	水	
11	水		26	木	手芸教室
12	木	手芸教室	27	金	経営・職業相談
13	金	経営・職業相談	28	土	
14	土		29	日	
15	日		30	月	
			31	火	経営・職業相談

★各教室の開始時間 ◎手芸・歌謡教室：13時30分～
 ◎習字・着付教室：19時30分～ ◎茶道教室：19時～
 ★経営相談 午前10時～

市民じんけんの集い

日時 8月19日(日) 午後1時30分～ (受付:午後1時～)

場所 三木市文化会館大ホール

[第1部]「差別をなくする輪をひろげよう」

市民運動作品優秀賞受賞者表彰

人権作文優秀賞受賞者朗読

[第2部]講演とコンサート 「^{とわいのち}永久の生命に—いぬいふくし村から—」

いぬいふくし村副理事長 山中 信彦 さん

シンガーソングライター 石田 裕之 さん





[発行・編集] 平成24年8月1日発行
三木市立総合隣保館 TEL 82-8388 FAX 82-8658
〒673-0501 三木市志染町吉田 823

三木市立総合隣保館

検索

4月から市内の小中学生・PTAの会員の方々に、人権ポスター・標語・作文について多くの取組をしていただきました。

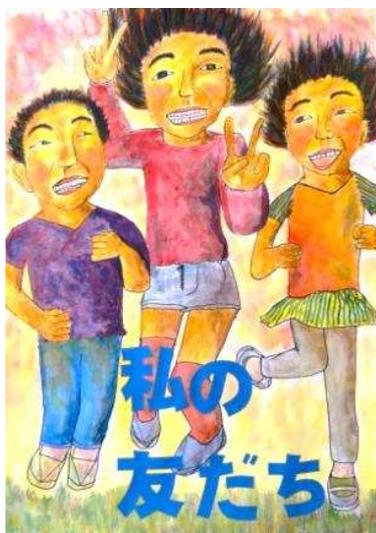
5月末には人権推進課(総合隣保館)に続々と応募作品が寄せられました。各校で発表会等の取組を経て、代表作品があがってきます。ポスターが丁寧に包まれて送られてくるのを見ると、先生方に大切にもらっている「心」を感じます。作品への取組もちろん大切ですが、こんな目に見えない、日々の心遣いや営みの積み重ねそのものが「人権を考える」ことなのだと思います。



平成24年度市民運動応募作品 ポスターの部優秀作



平田小学校2年
赤松 結衣



平田小学校6年
濱田 結菜



自由が丘中学校3年
ヤマサキ アントニ

6月末に小中学校の先生方や人権教育指導員さんに審査をしていただきました。来る8月19日(日)、文化会館において「市民じんけんの集い」を開催します。優秀賞に輝いた11名のみなさんの表彰式と人権作文朗読を行い、入賞標語とポスターを展示します。

毎年開催のこの行事ですが、市民の方お一人お一人が、年に1度立ち止まって、身の周りの人権について考えていただく機会となるようお願いをこめて準備を進めています。同様の行事は三木市だけでなく、県内の市町・県外の多くの所でも、同じような願いで実施されています。

人権の小窓 (123)

平成24年8月

被爆体験

増岡 清七

1945年8月6日、広島の空に雲なく、朝から太陽は街に照りつけていた。風もなく溽暑¹の一日が始まった。前年の44年、学徒動員令²の発令により全国の中等学校、高等女学校の2年生以上の生徒は軍需³工場で働くことになった。それから兵器の生産に取り組む日々が続いた。私が通う工場は県内屈指で、海軍戦闘機のエンジンの一部を生産していた。ところが、45年8月6日、広島市内の建物疎開⁴にあたるように命が下った。

作業前に上着をぬぎかけた時、強烈な閃光が一瞬眼前を走った。気を失い、次に気付いた時、地面に俯せになっていた。目を開けると周囲は真っ暗であった。どれほどの時が経っただろうか。四辺が明るくなったので起き上がった。ほぼ同時に級友も起き上がったが、着用していた上着・ズボン・ゲートル⁵はほとんど黒焦げで所々穴が開いていた。見ると、彼らの顔面の皮膚が黒く焼け爛れ、ぼろ布のごとく垂れ下がっている。その姿は亡者というか化け物のようであった。付近の民家は倒壊、いたる所で火の手が上がり、危険を感じて逃げようとしたが、道は倒れた民家の残骸でふさがれている。瓦は散乱し、むき出しになった木材の上を恐る恐るわたって越えていった。行く手には逃げ惑う人々で混乱し、容易には前に進めない。火の手が迫ってきていた。頭に「死」が浮かんだ。何とも言えない不気味な塊として頭にとりついていった。

街中の混乱は一段と激しさを増してきた。衣服は襤褸⁶で、露わになった身体は赤黒く焼け、皮膚が垂れ下がっている。口々にわけの判らないことを言い、自分がどこに行こうとしているのか見当もつかず、人の浪に押し流されている有様である。私は人の浪から離れて小山のふもとにある古利⁷の山門にやってきていた。境内には入る余地もないほどの多数の負傷者が横たわっていた。その中で目に焼き付いているのが高等女学校の生徒の無様な姿である。頭は蓬髪⁸、顔は火傷で風船の如く膨れ、上着は黒焦げ、はいているモンペは腰のあたり僅かに布地を残し、露わな脚部は焼けて赤くなっている。その光景を目にした私は強く死の恐怖に襲われた。いたたまれなくなり、山門を出て緩やかな山路を上って行った。径辺には傷ついた人々が横になっていた。中腹の広場の木陰に腰を下ろしたとき、死から逃れることができた安堵感に包まれた。しかし、心の安らぎは私を取り囲む大勢の負傷者の呻吟⁹で破られた。広島の空は黒煙に包まれている。街が火勢にのまれている。その時「水！水をちょうだい！」という悲痛な声が耳に入った。全身大火傷の女学生が虚ろな眼で宙を見つめ、水を求めている。少し離れた所では「お母さん！お母さん！」と呼びかけている。彼女は今際の際なのであろうか。今生の別れとして一目母に逢いたいという切なる願いであろう。それは将に死なんとする者の悲しくも寂しい声であった。私も母を憶った。私にとって母の死は想定されないことであった。しかし、その時母は既に他界していた。

周囲から沸き起こるうめき声を耳にしなが、深い眠りに陥った。一夜を山中の木陰で過ごしたのである。翌日、救護隊の人により負傷者収容所に運ばれた。そこは山陰で辛うじて全壊を免れた民家の縁側であった。そこで、私は数日臥せったまま過ごした。手当も受けず、食べ物も十分でなく病臥¹⁰したままであった。顔から流れる膿で左眼はつぶれ、口も閉じ、左半身は異臭を放ち、手に負えない状態であつたらうと想像

する。その頃、私を捜し歩いていた父と再会した。父は8月6日広島を離れていて原爆投下に遭遇せず一命をとりとめていたのである。父は8月8日、焼け野原となった街に帰ってきて、あまりの惨状に啞然とし、茫然自失したそうである。

父は再会した翌日、二人の男と連れ立ってやってきた。彼らに親戚の家に搬送された。収容所をあとにし、川辺にやってきた。川面に遺体が二、三浮かんでいた。原爆投下後、広島へ来た時、街は灰燼に帰し、道端には死体が散乱し悪臭が横溢¹¹していた。川面には亡骸が夥しく浮かび、凄惨であったと、その男は父に話していた。親戚宅にたどり着いた。家は焼失こそ免れたが無残な姿であった。私は、その潰れかけた家の湿っぽい部屋に寝かされた。焼け野原の広島には医院もなければ医師もいない。その春、女学校を5年で卒業しながらそのまま呉の海軍工廠¹²で働いていた姉は、友人の父が医師であったので、訪ねて治療方法を教わり、僅かな薬品を手に入れて帰ってきた。私は左半身に火傷を負い、その痕が瘡蓋で覆われていた。姉は医師から教わった通りに、ピンセットで瘡蓋を剥がし取り、薬品を湿布した。治療を受ける都度、激痛を我慢しなければならなかった。頭髮は抜け、連日下痢の症状が続いた。

4か月病褥にあった私は、年の暮やっと小康状態になった。父が母の死を告げたのはその頃であったように思う。その後の様子で、私は母の死をそれなりに想定はしていたが、私には厳しい宣告であった。

新しい年を迎えた頃から、父は身体の衰えが顕著になった。校舎は原爆で焼失し、市内周辺の小学校を借りての分散授業である。そして、多くの学友の死を知ると同時に、見知らぬ生徒と邂逅¹³した。学年末の試験もないまま私たちは4年生に進級した。住まいは陋屋¹⁴、食は汁気ダブダブの雑炊、衣は従兄の使い古しのものであった。しかし、空襲もなく、上からの命令もなく、いわば自由で潤沢¹⁵とした生活を送ることができた。薄暑を迎えると郊外は麦秋¹⁶であった。その頃、父は他界した。

その前後に兄の戦死を知らせる公報が届いた。兄は、44年4月に沖縄の西方に集結した米艦隊に特攻隊の一人として突入したとのことであった。学業半ばにして祖国のためにと一身を捧げたのである。兄は二十歳の若さで父母よりも早く鬼籍¹⁷に入った。

今憶ふに、戦前の我が国はなんと人の生命を軽く扱ったものであろうか。人間の生命は、泰山¹⁸よりも重いことを銘記¹⁹しなくてはならない。

《プロフィール》

1931年 広島にて出生

1945年 旧制中学校3年生、爆心地より1.0 kmの地点で学徒動員中被爆

1954年より教員として教壇に立つ

- | | |
|---|-------------------------|
| 1 蒸し暑いこと。 | 10 病気で寝ること。 |
| 2 戦時中、人手不足のため学生、生徒を軍需工場などで強制的に働かせた国の政策。 | 11 あふれ流れるほど盛なこと。 |
| 3 軍事上必要とされること。また、その物資。 | 12 旧陸軍に直属し、軍需品を製造した工場。 |
| 4 空襲により火災が発生した際に重要施設への延焼を防ぐための防火帯にかかる建物を撤去すること。 | 13 思いがけなく出会うこと。めぐりあい。 |
| 5 脛の部分に巻く布や革でできた被服。 | 14 狭くておさくらしい家。粗末な家。 |
| 6 ぼろ布。 | 15 物が豊富にあること。 |
| 7 古い由緒のある寺。 | 16 初夏の頃。 |
| 8 長く伸びてしゃくしゃくに乱れた髪。 | 17 亡くなった人の死亡年月日を書き記す帳面。 |
| 9 苦しみうめくこと。 | 18 中国の五大名山のひとつ。 |
| | 19 心に刻み込むこと。 |

人権の小窓

(124)

平成24年9月

DV・デートDV防止にむけて

片倉 佐知子

「デートDV」って言葉を聞いたことありますか。

私が、最近力を注いでいる活動のひとつに、「デートDV防止授業」があります。

最近では「DV」という言葉が、ニュースや様々なメディアで取り上げられるようになってい
ますので、知っている方も多くなりました。

DV(domestic violence)=夫婦や恋人などの間で起こる暴力のことです。(これは確立され
た概念ではなく、domesticの意味は「家庭の」で「家庭内の暴力(violence)」と捉えること
もあります)DVの中で、交際中の恋人同士に起こる暴力のことを「デートDV」と呼んでい
ます。これが将来、夫婦間の深刻なDVにつながる可能性も高いといわれています。

三木市でも、デートDV防止に取り組んで、市内の中学校・高校で「デートDV防止授業」を
実施しています。

DVは、夫婦の間で起こると思われがちですが、実際は交際中の恋人同士の間でも起こって
います。平成23年度の内閣府の調査では、20歳代で交際相手からの被害経験があったと答えた
女性は23.4%、男性は11.7%です。また、交際相手から被害を受けたときの女性の行動は、「相
手と別れた」と答えたのは46.6%と半数に満たないのです。結婚をしているわけではないので
すぐに別れることができると思っている人が多いですが、実は簡単に別れることができません。
10歳代から20歳代の頃に、交際相手から被害を受けたことのある人に、その行為によって命
の危険を感じたことがあると答えたのは、女性が23.3%、男性が13.7%でした。

暴力と聞くと、身体的なもの、たとえば殴る・蹴る・物を投げつけるなどを思い浮かべると
思いますが、実はそれだけではありません。相手が傷つくような言葉を投げかけたり、束縛、脅
し、無視することなどは精神的な暴力です。他にも、経済的な暴力として、金品をたかる、借
りたお金を返さない、いつも無理やり相手におごらせるなどがあります。そのほかにも望まない
性行為を強要したり避妊に協力をしないなどの性的暴力や、最近では、インターネット上で、
ブログに嫌な書き込みをしたり交際相手の裸の写真を掲載すると脅したり、パスワードを管理し

て悪用したりするなど、様々な種類の暴力があります。デートDVで特徴的なのは、束縛と性暴力とインターネットを利用するものです。



DV・デートDVの加害者が暴力をふるう原因は、イライラしているから、お酒を飲んだからだと思っている人も多いのですが違います。配偶者や恋人だけに暴力をふるう人は、相手を選んでいますが。仲間・友人・先輩・上司など、対等とか目上の人とは、とても良い関係を持っている人が多いです。自分の物だと思ふ相手、配偶者や恋人、子どもに対してだけ暴力をふるうのです。これは自分の方が偉い、立場が上だから、相手は自分のいうことを聞くのが当たり前とされていて、支配して当然と考えています。このことは、DVだけではなく、パワハラ・セクハラ・いじめの加害者にも共通した考え方です。



人には様々な力の差があります。人種・家柄・障がいの有無・貧富の差・性別・年齢・役職 etc … けれども、人としてはみんな対等です。それなのに、相手は自分より劣っているのだから、力によって支配してもいいと考え、そのための手段として暴力が使われています。これは、おかしい事だと思いませんか。



DVやデートDVの起る要因の一つに、ジェンダーバイアスがあります。これは、簡単に説明すると「女らしさ・男らしさ」の思いこみによる偏見です。「男とはこうあるべき!」「女だったらこうでなくてはならない」といった考え方です。一般的に、「男は力が強く、リーダーシップをもちお金を稼ぐ」「女は、相手に従い控え目で家事育児に専念する」というイメージがあります。こうでなければならないと思込んでいる二人がカップルになると、上下関係になりやすく、支配、暴力ということが起こりやすくなります。



暴力のない社会にするためには、対等でお互いを尊重できる関係が必要です。



デートDV防止授業は、DVの被害者も加害者もつくらないために、若い世代の人たちへの防止教育として続けていきます。

プロフィール

三木市 「女性のための相談室」相談員。

NPO 法人 女性と子ども支援センター ウィメンズネット・こうべ

デートDV防止プロジェクト 講師

母親支援プログラム、コミュニケーションスキルアップ等のファシリテーター





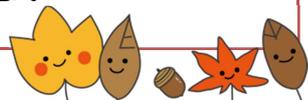
[発行・編集] 平成 24 年 10 月 1 日発行
三木市立総合隣保館 TEL 82-8388 FAX 82-8658
〒673-0501 三木市志染町吉田 823

三木市立総合隣保館

平成24年度人権フォーラム

場所：三木市立総合隣保館 時間：午後 7 時 30 分～午後 9 時

日にち	発表者（敬称略）	テーマ
10月23日(火)	黒田 拓司 三木中学校 3 年生	僕たちは負けない(人権作文朗読)
	谷川 静雄	平和を祈り続けて…86歳
	阿部 衛一	あの日から一年半 ～震災と共に生きる～
	岡田 紹宏 三木青年会議所理事長	ほんの少しの思いやり
10月26日(金)	大柴 美聡 三樹小学校 4 年生	私の友だち(人権作文朗読)
	西尾 初美 別所保育所長	命を大切に
	新岡 奈保 三木特別支援学校教諭	特別支援教育に携わって感じたこと
	西本 正仁 杉の子学級世話人代表	「杉の子学級」への思い
10月30日(火)	告野 允紀 志染小学校 6 年生	勇気あるやさしい心に(人権作文朗読)
	福山 純子 緑が丘中学校 P T A	母として(人権作文朗読)
	中西 純子	ちいさいあなたへ
	西本 公仁 部落解放同盟三木支部 連絡協議会 事務局長	全国水平社創立 90 年 「水平社宣言」に寄せる思い



この集いは、身近な日常生活での体験に基づく学びや仕事、役職を通しての思いなどを市民の方々に発表していただきます。それぞれの立場からの発表を聞いていただき、さまざまな人権問題について考え、感動をともにし、よりよい市民生活にむけての意欲を高めることを目指します。

お誘い合わせの上、多数ご参加いただきますようご案内申し上げます。

人権の小窓

平成24年10月

(125)

ユニバーサルデザインと人権について

藤田 治

私は、三木市で生まれ育ち、現在も三木市に住んでいます。地元三木市で、建築金物および福祉関連の事業を営んでおります。東光機材という会社にさいせき在籍し、私が専務で兄が社長をしています。自社の福祉関連の製品は「ユニバーサルデザイン」（以下UD）を目指してまいりました。

みなさんは、UDについてご存知ですか？この考え方は、アメリカのノースカロライナ州のロン・メイス氏が1985年にていしょう提唱したがいねん概念です。次のような考え方です。

「障がいの有無、年齢差、男女に関係なく、使いやすいようにモノ、建築物、サービスをデザインすること、およびそのこうい行為のこと」を意味します。例えばライターですと、片方の手が不自由でもそうでなくても便利な道具です。温水洗淨便座せんじょうべんざももとは、福祉用具でしたが、今は日常生活用品として広く使われています。

次に、福祉事業に取り組むことになったけい経緯ですが、10年余り前から取り組み始めました。当時、ゆにゅう輸入製品が多くを占めていた福祉関連製品でしたが、自社製品を作りたいという思いが動機です。専門的な知識がなかったので、さまざまな研究会や講演会、勉強会に参加しました。小売業の方々から、お客様が困っておられることを解決するためにどうすればよいかも学びました。

このような経験から、UDというすばらしい考え方に出会うことができました。福祉用具でありながらけんじょうしゃ健常者の方にも使いやすいモノをていきょう提供する

ことができれば、より多くの方の役に立つことができるのです。会社は小さいですが、少しでも使う人に喜んでいただけるモノづくりができることは、製造業^{みょうり}冥利につきると感謝しております。

人権とは、人の個性を^{そんちよう}尊重し、自分も大切にすることだと思います。個性とは、性格や考え方、体格、男女、年齢、国籍などいろいろあると思います。UDとは、そういった個性に関係なく誰でも使いやすいモノ、サービスを目指すことだからです。

あるお客様から、手紙をいただきました。強く胸を打たれ、以後、私の製造意欲の^{かて}糧となっています。

「先日は、浴室用チェアをお送りいただき、ありがとうございました。さっそく使わせていただいております。母のように体が不自由になってきた者だけでなく、私もとてもすわり心地のよい椅子で、軽くて安定感があり、^{ちようほう}重宝しております。また、お勧めの商品がありましたら、ご紹介ください。お礼まで。ありがとうございました。」

この言葉こそUDの本質だと思います。これからも人に優しいモノづくりに^{はげ}励んでまいりたいと思います。

最後に、当地三木全体がUDを合言葉に「人に優しいモノづくりと、人が優しい街づくり」に取り組んで、障がいがある人もない人も、住みよい街になるよう、微力ながら活動を続けていきたいと思っています。

《プロフィール》

昭和28年、三木市で生まれ、育つ。
ジャスコ（現イオン）勤務後

現在、東光機材（株）福祉事業部専務取締役



[発行・編集] 平成 24 年 11 月 1 日発行
三木市立総合隣保館 TEL 82-8388 FAX 82-8658
〒673-0501 三木市志染町吉田 823

三木市立総合隣保館

検索

11月・12月は事前登録の推進期間です

本人通知制度へぜひ登録を!!



本人通知制度とは?

○ この制度は住民票の写しや戸籍謄本などを、第三者等に交付したときに交付したことを事前登録した本人に郵送で通知する制度です。

制度の目的

○ この制度は、住民票の写し等の不正取得による個人の権利の侵害の防止を目的としています。



まずは 事前登録を!!

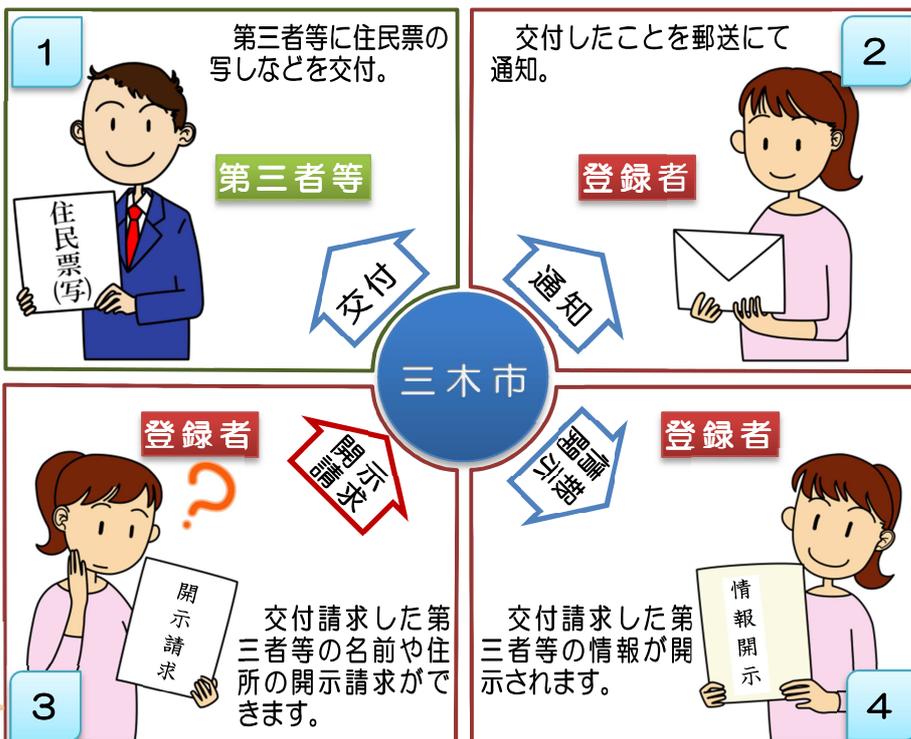
☆登録できる人
三木市に住民登録や本籍のある方
(過去にあった場合も含まれます。)

☆必要なもの
1 窓口に来られる方の本人確認ができるもの(運転免許証・保険証等)。
2 代理人の場合は本人が記入した委任状(家族の方も必要です)。



総合隣保館でも受け付けています

事前登録をするって...



事前登録の受付

三木市役所市民課・吉川支所市民生活課・総合隣保館
月～金曜日(祝日、年末年始を除く)
午前8時30分～午後5時まで
各市立公民館
月～日曜日(祝日、月末を除く12月27日まで)
午前8時30分～午後5時まで
※平成25年1月以降は月～金曜日(祝日、月末、年末年始を除く)

人権の小窓

平成24年11月



(126)

絵本の力

阿部 扶早

「お母さん、お箸とお椀、貸してちょうだい。」台所へ来て3歳の息子が言いました。何に使うのかと彼の後を追うと、おもちゃのブロックをお箸でつかみ「お父さん、骨になったねー。」とお椀の中へ骨にみたてたブロックを入れ遊んでいました。驚愕している私と対照的に、彼は平然とその遊びを続けていました。何と残酷な経験をさせてしまったことかと、自分の愚かさを悔いました。

父のお骨拾いをさせるべきかどうか、随分迷いました。しかしこれから父親のいない子として生きていかなければならない境遇を想い、させた方がいい、と判断してしまったのです。

昔の人は、人の死に遭遇したとき、親は手のひらで子の目を覆い隠していたと言われていたのに…。申し訳ない経験を、させなくてよい経験をさせてしまいました。

それからこの遊びは何度も何度も続き、その度ごとに心の中で息子に詫言いました。29歳の母親3年目の私でした。心が折れそうになった時、埋めようのない悲しさが襲う時、私は息子を抱き絵本をよく読んだものです。

“ミシン カタカタ わたしの ワンピースを つくろうっと ミシン カタカタ ミシン カタカタ”読み進むうちにすっかり絵本の世界に引き込まれ、なぜか心が穏やかになり和んだものです。

子どもにとって読み聞かせとは“ごはんを食べることと同じこと”だと言われます。大人にとっても同じだということを私は経験しました。絵本から物語からたくさんの心の栄養をいただきました。

人間の子として生まれ「美しいものを美しいと感じることのできる心、忍耐、信念、幼きものへのやさしさ、不正に向かう勇気」を絵本から、物語か

ら親の声を通して子どもへ届けることができたなら、どんなに幸せなことでしょう。幼いころ、お布団の中で聴いた昔話や子守り歌、とろんと温かくなり眠りに入る前の安心感は今も私の体が覚えている忘れることのできない感覚です。

現代社会は子どもが丸ごと成長するのが困難な時代だといわれます。マスメディアの発達により、直接体験と間接体験のバランスが崩れてしまいました。わかっているけれどできない。経験していないのに経験した気になってしまう。理屈で説明できるが身につけていないといった大人が多くなりました。私たち自身が新たに努力することが必要になっています。また「見ること」「言うこと」「聞くこと」を丁寧にしなくなってしまいました。「見ること」「言うこと」「聞くこと」によって自分の心が造られるのだという発想ができなくなってきたのかも知れません。スピードが求められている現代社会からは逆行しているかに思える絵本や物語の読み聞かせですが、父母の声で、祖父母の声で、物語で「心の旅」を経験させてやってください。TV、ゲーム、ケータイ、ネットなど刺激的な遊びが流行する中で、読み聞かせは大変地味なことだと思います。しかしこの経験を繰り返すことで、何かを心の中に溜め込むのだと思います。そして「心の旅」を経験することで、日常の中にある小さな幸福や、大きくなることはステキなことだということを感じながら成長していくのだと信じています。

目で確かめることのできない心の成長を祈る思いで待ちたいと思います。

3歳だった息子は今年40歳になりました。我娘に、かつて自分がしてもらった読み聞かせを夫婦揃ってしてくれたようです。8歳の孫は本好きな子に育っています。

ちなみに3歳の彼が父にせがんで読んでもらっていた絵本は「きかんしゃやえもん」でした。彼にその記憶があるのかしら…。あってほしいと願う私です。

プロフィール

公私立幼稚園・三木市教育委員会を経て

現在 頌栄幼稚園長

頌栄短期大学准教授





[発行・編集] 平成 24 年 11 月 15 日 発行
三木市立総合隣保館 TEL 82-8388 FAX 82-8658
〒673-0501 三木市志染町吉田 823

三木市立総合隣保館

検索

世界人権宣言と人権週間

「人権」とは、「すべての人々が生命と自由を確保し、それぞれの幸福を追求する権利」「人間が人間らしく生きる権利で、生まれながらに持つ権利」です。この人権を守るため、1948年(昭和23年)12月10日、国連において「世界人権宣言」が採択されました。

世界人権宣言(正式名称は「人権に関する世界宣言」とは、

すべての人間が生まれながらに基本的人権を持っているということを、初めて公式に認めた宣言です。

1948年12月10日、第3回の国際連合総会で、「あらゆる人と国が達成しなければならない共通の基準」として採択されました。この宣言の中には、「自由権」と「社会権」がともにうたわれています。「自由権」として、身体の自由、拷問・奴隷の禁止、思想や表現の自由、参政権など、「社会権」として、教育を受ける権利や労働者が団結する権利、人間らしい生活をする権利などがふくまれています。

世界人権宣言第1条 …みんな自由・みんな平等

「すべての人間は、生まれながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利とについて平等である。人間は、理性と良心とを授けられており、互いに同胞の精神を持って行動しなければならない」(人は生まれつき、だれもがみな自由であって、いつもわけへだてなく扱われるべきです。)と宣言しています。

人権デー・人権週間

国連は、1948年12月10日の世界人権宣言の採択を記念し、1950年(昭和25年)12月4日の第5回総会において、この12月10日を人権デー(Human Rights Day)と定め、加盟国などに人権思想の啓発のための行事を実施するよう呼びかけています。

また、日本では、世界人権宣言が採択された翌年の昭和24年から、毎年12月10日を最終日とする一週間(12月4日から10日まで)を「人権週間」と定めています。

世界人権宣言第2条

…差別はやめよう

「すべての人は、人種、皮膚の色、性、言語、宗教、政治上その他の意見、国民的若しくは社会的出身、財産、門地その他の地位又はこれに類するいかなる事由による差別をも受けることなく、この宣言に掲げるすべての権利と自由とを共有することができる。さらに、個人の属する国又は地域が独立国であると、信託統治地域であると、非自治地域であると、又は他のなんらかの主権制限の下にあるとを問わず、その国又は地域の政治上、管轄上又は国際上の地位に基づきいかなる差別もしてはならない」(人はみんな、人種、肌の色、性別、言語、宗教などによって差別を受けることはありません。地球上のどこでも、人はみんなこの宣言のなかでいわれているすべての権利と自由を生まれながらにもっています。)としています。

第3条から第21条までは、市民的、政治的基本権について、第22条からは経済的、社会的及び文化的権利などについてうたっています。



(127)

第29回総合隣保館文化祭の開催にあたって

総合隣保館文化祭実行委員長 善村 龍範

総合隣保館の文化祭は、多くの方が人権と差別について学び、交流する文化の祭典です。豊かな人間関係と人権を大切に作る共生の社会を築き、共に人権文化を創造していくことを目的に開催します。メインテーマは、数年来の「つなごう手と手、築こう心のかけ橋を」を継承し、サブテーマとして、今年が水平社創立90周年にあたることから、「人の世に熱あれ、人間に光あれ」と設定しました。水平社宣言は、日本初の人権宣言といわれ、宣言の最後には「人の世に熱あれ、人間に光あれ」とうたわれています。それにちなんで、パネル展にも取り組みます。

記念講演会（12月9日午前9時30分～）は、劇団俳優座の有馬理恵さんを講師にお迎えし、「差別と戦争をなくすために～おしばいとおはなし～ふるえるような怒りの奥底にすがるような生命の願いがあった」をテーマとして開催します。また、8日前夜祭には「生き方から子育てまで」の内容で、有馬さんとの交流会も行います。

そのほか、教育事業生と各種団体による作品展、人権紙芝居、教養文化講座団体等による活動発表、ふれあいゲートボール大会、三木市協とその他団体による催物及びバザー等も開催いたします。

文化祭は、人々のつながりの中で多くのことを経験、体験され、その中で互いに支え合い、励まし合い、地域での交流を通して培ってこられた力が発揮される場です。私自身も発表や交流の中に浸ることができる幸せを感じ、毎回学びの場となっております。

21世紀は「人権と共生」の世紀と言われています。60年以上前に日本国憲法が制定され、その中核に「基本的人権の尊重」が位置づけられました。国内外の潮流の中、国際的には「人権教育の世界プログラム」を、国内的に

も「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」「兵庫県人権教育及び啓発に関する総合推進指針」が定められました。三木市では、平成13年1月に「人権尊重のまちづくり条例」が施行され、人権が尊重される明るく住みよい社会の実現を図るための取組が進められてきました。多くの方々の真摯な関わりや取組があり、差別解消に向けて成果をあげてきました。その道のりは一朝一夕ではありませんでしたが、一步一步進んで来たのではないのでしょうか。

例年、人権週間（12月4日から10日まで）内の土曜日と日曜日に隣保館文化祭を開催するのは、身近なところから、全国規模で、世界規模で多くの人と人権について考えるきっかけになれば・・・という思いもこめられているのです。人権問題は一人のものではなく、すべての人の問題です。

12月8日（土）9日（日）には、総合隣保館で、自分を高める意味でも、交流を深め、学び合う文化祭になりますよう、多くの方のご来館をお待ちしております。

プロフィール

市内中学校校長を経て

現在、総合隣保館文化祭実行委員会 実行委員長

つなごう手と手 築こう心のかけ橋を
第29回総合隣保館

文化祭

12月8日（土）

9:00~20:15

9日（日）

9:00~16:00

人の世に熱あれ、人間に光あれ

家族や身近な人へ、ふだん照れくさくてなかなか口に出して言えないことや感謝の気持ちをメッセージにしてみませんか？

そんなお誘いに、2歳から90歳までの市民の皆様から813点ものメッセージをいただきました。

まあるいココロ

あったかメッセージ'12

～伝えたい か・そ・く へのAi～



小冊子を11月に発行します。学校や各市立公民館等にお配りします。ぜひ、手に取っていただき、ココロもカラダもホットな気分になって下さい。

[発行・編集] 平成 25 年 1 月 1 日発行
三木市立総合隣保館 TEL 82-8388 FAX 82-8658
〒673-0501 三木市志染町吉田 823

三木市立総合隣保館

検索

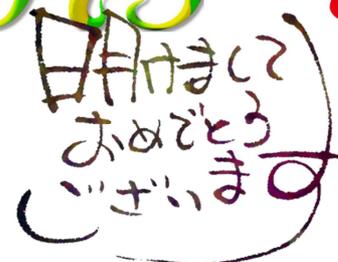
我が家流の



2013



お正月を楽しむ



年末年始、息子ファミリーが帰省しました。

ある年末の一日のこと…

息子夫婦とおじいちゃんは買い出しに出かけます。

認知症のひいおばあちゃんは、朝からピアノを弾いています。童謡「チューリップ」を何度も何度も弾くのです。その周りでひ孫が着かず離れずブロックやプラレールで遊んでいます。

ひいおばあちゃんは、ピアノとトイレとキッチンとをぐるぐるぐるぐる歩き回ります。やがて、買い出しに出ていた3人が帰ってきました。

「おばあちゃん、ピアノ、うまくなったやん」

その一言で、場が和みました。

きちんとお正月を迎えたい～そんな気持ちもあるけれど、ごちゃごちゃに散らかっているお正月も、また、味があるものだと思うのです。そんな中でも、みんなでお餅つきを楽しむことができました。

一人暮らしの私流や、厳粛ではない我が家流のお正月の迎え方があってもいいのだと思います。

お正月に限らず、こうでなければならぬという思いこみが、生活をしづらくしているのかもしれない。



自分らしく豊かに生きるために

厚生労働省の調査によれば、85歳以上の高齢者の認知症発症率は27%になるといわれています。認知症に関する本やテレビ番組等、情報は多くあります。しかし、一人ひとりの生活や症状は違ってきます。子育てにも通じる気持ちのゆとりや、周囲の理解、地域での見守りが、やがてやってくる高齢化社会を支えていくのです。そして、みんなが自分らしく豊かに生きることにつながっていくのだと思います。

人権の小窓

(128)

いきいきと生きる

— “さろん憩” のスタッフとしてボランティア活動をしています—

近藤 つや子

「石の上にも3年」という諺ことわざがありますが、私は“さろん憩”いこいのスタッフとなって1年が過ぎました。明日は“さろん”の日だという前日には自分でも不思議ふしぎなくというきうきします。

「“さろん”の日がくると、えろうはりきるな」と夫ひにくに皮肉られます。なぜなのかわかりませんが・・・。

◎“さろん憩”いこいは手作りです

私の町は別所町高木で、別所の中で一番大きい町です。人口も多く高齢者も多いのに地域の中にみんなが集つどって話し合ったり笑ったりする場所がありません。何とか楽しく集つどえる場ができないものだろうか。

老人会女性部の中から私たちがみんなが楽しめる場を作ったらという声があがりました。同じ思いの会員さんが「やりましょう」と声をあげ、スタッフが集まりました。しかし、素人しらうとばかりのグループですので何から手がけ、何をしていくのかが全く分からず、ゼロからの出発です。施設・方法・経費けいひ・活動内容等々についてスタッフが集まって何回も話し合い、少しずつ活動が具体的になってきました。老人会をはじめ町の方でもいろいろと心配りや協力をしてくださいました。

- ・場所は老人いこいの家の一室を使わせてもらう。
- ・器具は家にある食器その他必要なもろもろの台所用具は持ちよる。
- ・手作りのできるもの（三角巾・エプロン等）はスタッフが作る。

広報活動こうほうかつどうもいろいろな場や時（行事）を活用しました。こうして平成23年9月7日に“さろん憩”のオープンにこぎつけました。一番心配だったのはお客様でした。ところが、なんと、初日は45名もお越こしてくださって私たちは大喜びすると同時に感激かんげきでした。

◎私もスタッフの一員に入れてもらいました

私は、退職してから高齢者の方々が月に1日でも歌を歌ったり友だちとおしゃべりをしたり笑ったり、楽しく過ごせるひとときがあればと公民館にお



願いで小学校唱歌を歌う会をもってきました。高木町から公民館までは遠いので、高木分室を月に1回開いています。今回の女性部の方の提案は本当にうれしく賛成しました。

「あなたもこのスタッフにお入りになりませんか」
とうれしいお誘いを受け、すぐにも「喜んで」と言いたかったのですが、自分の年齢を考えると「お願いします」とは言えませんでした。活動ができなくてはいくら主旨に賛成でもスタッフの一員となることはできません。そのような時に「自分にできることをしたらいいんですよ」と言ってくださる方があり、背中を押されてスタッフの一員に入れていただきました。うれしかったです。長年学校に出ていましたので、町の女性部の付き合いはほとんどありませんでした。60歳の定年で退職しましたが、町へ出て行ってもいつも先生としての立場です。女性部の一員として仲間として受け入れていただいたのは初めてでしたので、本当にうれしく、心からがんばろう、みなさんに仲良くしていただこうと思いました。81歳の私にできることはあまりありませんが、スタッフの一員として活動できるということが何よりうれしいことです。みなさんに助けていただいて1日でも長く活動できたらと思います。

◎1年の記念日を迎えることができました

- 元気で休まず活動できました。元気をもらったりあげたりのつながりの場となりました。
 - スタッフの仲間からまた来客の皆様から思いやりの心、励ましの心、ありがとうございますの心をいっぱいいただきました。
 - みんなでがんばっているんだという責任を感じ、勇気が出ます。
 - 明るい会話と久しぶりという笑顔で“さろん”の中が1日中明るいことの素晴らしさを体感しています。
 - 我慢しなきゃいけないことも乗り越えられるエネルギーが出てきます。
- 等々

明日は“さろん”の日だと思うとうきうきしてくる気持ちは、こうしたもろもろの喜びがあるからだ、私の生きる元気のもと“さろん”で活動するボランティアのおかげです。「よう、こんなええ所を作ってくれたったなあ」という声をお聞きすることができました。このような高齢者の居場所があると年を重ねた者にとって心安らく思いがいたします。今年は2年目、健康であるかぎり楽しく活動を続けさせていただきたい、仲間やお越しくくださる皆様に感謝しながら・・・。

《プロフィール》 元三木市内小学校教員 元三木市人権教育指導員

[発行・編集] 平成 25 年 2 月 1 日発行
三木市立総合隣保館 TEL 82-8388 FAX 82-8658
〒673-0501 三木市志染町吉田 823

三木市立総合隣保館

検索

市内のあちら
こちらで子どもたち
の「おはよう!」「こんに
ちは!」の元気な声が聞こえてきま
す。
あいさつは心の窓を開く~と言わ
れます。もちろん、家庭でも学校で
も「きちんとあいさつをしましょ
う」と指導さ
れていると思いますが、そ
れと共に地域の大人たち
のあたたかい見守りが子
どもたちを育ててい
るのでしょう。

年末に、ある施設
にお餅つきのお手伝い
に行きました。施設の職員
さんだけではなく、町のボラ
ンティアの方々が数名おられます。中
でも、リーダーさんの存在の方が言われ
るのには
「今までは仕事、仕事で家族や町のこと
は何も知らず、関わらずで
来た。職を辞してからは家族を
大切に、家族を守り育ててく
れた町に恩返しをするつも
りでボランティアをし
ている…」

市内の人の目の
垣根隊の方々には、毎
日児童の登下校時にお世話
になっています。
ある女性の方は…
「子どもを見守るとしても結局は
私自身のためなのよ」
と言われます。
ある男性の方は…
児童見守りの帰り道に袋と
ゴミバサミを持ち、ゴミ拾
いをしながら帰って行
かれます。

平凡な日々の暮らしの中には、と
もすれば見逃してしまいがちな人
権を考える機会はいくつもあります。
自分に与えられた少しの力と時
間を人のために使うこと。それはめ
ぐりめぐって形を変え自分の生き
がいとなって、生活を豊かにしてい
くのかも知れません。

エフエムみっきい

をインターネットで聴いてみよう!!

- ① FM みっきい web サイトを開き、「インターネット放送
サイマルラジオ」のアイコンをクリック。



「エフエムみっきい」のロゴ横の「放送
を聴く」をクリックして、30~60 秒
ほどで放送が聴けます。

じんけん・
こころの小窓

放送時間
第 1・3 水曜日
12:15~
第 2・4 水曜日
12:15~(再放送)

(129)

高齢者の生きがいについて

岩波 孝昭

私は老人という言葉は嫌いではありません。いや、むしろ元気に老いられたことにより、好きな言葉です。

しかし、これからは体力や気力の衰えが必ずやってくるのでしょ。それを一寸でも遅らせるためにも下記の「ぼけない為の五ヶ条」を座右の銘にしています。



仲間が居て、気持ちの若い人
人の世話をし、感謝の出来る人
物を良く読み、よく書く人
よく笑い、感動を忘れない人
趣味の楽しみを持ち、旅の好きな人

これは淡路島にある、とある寺院のご住職のお言葉です。

私は会社をリタイアして62歳の時に、地域の老人クラブの会長さんから「若い人の力を借りたい」とのお誘いで入会しました。周りの友人達からは「まだ早いで！」という言葉に耳を傾けるよりは、新しい仲間が出来ることの期待の方が強かったです。

友人の言った、老人クラブに入るにはまだ早いという言葉の裏には、老人クラブは「誰かに何かをして貰う会」というイメージがあったのでしょ。

入会してから色々ありましたが、これからの老人クラブは「何かをして貰う会」から「何かをする会」に変えていきたいと思うようになりました。

高齢化社会にあって、高齢者の幅も広がって行くことでしょ！

したがってその全てが公助・共助に頼っていく訳にはいきません。いかにして自助努力を發揮していくか、そこに高齢者の生きがいが生まれてくるのかも知れません。

私が会長をしている老人クラブに88歳の男性会員さんがいます。この方は毎朝登山(雌岡山)をし、グラウンドゴルフや卓球クラブで汗を流し、カラオケで美声響かせ、冬にはスキーで軽快な滑りを見せてくれています。この方の生きがいは「私達は健康で社会に貢献する」という当クラブのモットーを実践されている方です。

一方では高齢になってから改めて「知るは楽しみなり」や「ふれあい」を求めておられる方もあります。その一つに三木市高齢者大学があります。

私は高齢者大学の学長に就任して2年が経とうとしています、そこで感じたのは学生の皆様が、何らかの生きがいを持っておられるということです。

大学では年1回、学生さんによる意見発表会が開催されます。昨年のテーマは「私の生きがい」でした。3年生の福本幸子さんの発表の要約を転載します。

ある本の朗読ろうどくを始められてから

「いきなり何が始まったかとビックリされたかと思いますが大丈夫、ボケていません」と聴講生ちようこうせいを笑わせ「この本は423頁あります。この本の朗読ろうどくを1枚のCDに録音します。録音時間は12時間16分、この1枚を完成させるのに約10ヶ月、170時間以上を費(つ)やしました。」こういったCDや「広報みき」の音訳などを障がい者の方々に届けている、三木市朗読ボランティア「むれの会」に入会されて14年、今も活動を続けられているとのこと。

「私は本が好きです、自分のしたことが相手に喜んでもらえる、自分を必要とされている、そして障がい者の方々に心豊かに生活を送って頂きたい…そんな気持ちで活動しています。高齢者大学こうれいに入学し勉強して、仲間を作り、楽しく生き生きとした時間を過ごされている皆様は健康であり、気力・体力・知力そして何より人生経験が豊富ほうふであります。このパワーを又この集団力の一部を地域に生かせたら…そして一人でも多くの住民が、より心豊かに楽しく生活出来る様になれば、それは私達の次の世代につながって行くと思います。今出来る事、しなければならぬ事は何かを考えようではありませんか。

最後に私の遺産、いや宝物は聴取者ちようしゅしゃ(家族の代筆だったり、点字だったり、また本人が一生懸命書かれた)の“ありがとうの手紙”これが私の宝物。」

と発表されました。同感であります。

今、テレビやラジオで、健康のためのサプリメントのCMが数多く流れています。しかし高齢者こうれいにとっては「生きがい」が一番大事なサプリメントではないでしょうか？私はそう思っています。

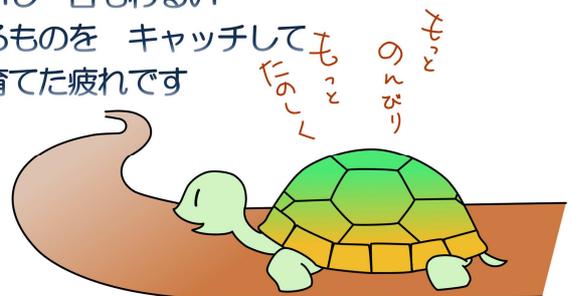
最後に次の歌を「うさぎとかめ」のメロディーで唄ってみませんか。

「年をとるって ennaこと」 作詞：米沢けい

1 年をとるって ennaこと
忘れっぽいと いうけれど
いっばいつまった 知恵の箱
出すのに ちょっと迷うだけ

2 年をとるって ennaこと
耳は遠いし 目もわるい
あらゆるものを キャッチして
私を 育てた疲れです

3 年をとるって ennaこと
腰が曲がると いうけれど
お世話になった 人々に
感謝 感謝の姿です



「老いるとは、年齢ではなく
向上心無くしたときである。」

プロフィール
三木市高齢者大学学長
老人クラブ「おつみ会」会長

日	曜	催し・講座など	日	曜	催し・講座など
1	金	経営相談	16	土	茶道教室
2	土	茶道教室	17	日	
3	日		18	月	歌謡教室
4	月	歌謡教室	19	火	着付教室
5	火	経営相談・着付教室	20	水	
6	水		21	木	習字教室
7	木	習字教室	22	金	
8	金	経営相談	23	土	
9	土		24	日	
10	日		25	月	
11	月	建国記念の日	26	火	
12	火	経営相談	27	水	
13	水		28	木	手芸教室
14	木	手芸教室			
15	金				

★各教室の開始時間 ◎手芸・歌謡教室：13時30分～
 ◎習字・着付教室：19時30分～ ◎茶道教室：19時～
 ★経営相談 午前10時～

フラワーアレンジ教室 参加者募集

ひなまつりを
アレンジ
してみませんか

2月25日(月)

午後7時30分から

場 所 隣保館 2階中会議室

講 師 田中 真紀さん

会 費 3,000円

持ち物 はさみ
花器(小さめ)
段ボール(完成品持ち帰り用)





[発行・編集] 平成 25 年 3 月 1 日発行
三木市立総合隣保館 TEL 82-8388 FAX 82-8658
〒673-0501 三木市志染町吉田 823

三木市立総合隣保館

検索

語り継ぐ

小学校 5 年生の道徳の副読本に「稲むらの火で命を救え」という江戸時代末、紀州和歌山の広村での話が掲載されています。

濱口梧陵は地震後津波が来ることを察知し、大切な村人のために食糧や年貢になる稲むらに火を放って村人が暗闇の中、丘の上をめざすよう機転をきかせます。そのおかげで村人たちのほとんどが命拾いをしました。幾夜も丘の上で過ごす村人のために、米を他村から買い集め炊き出しをし、その後、村おこしの仕事として財産を投じて堤防を築き上げました。

昭和の南海地震のときにも大津波が押し寄せましたが、堤防は揺らぐことなく人々を守り、そして今も、堤防は立派に残っています。

『此処より下に家を建てるな』

海拔約 60m の場所に建てられた石碑の警告を守り、坂の上で暮らしてきた岩手県宮古市姉吉地区の住民たちは、改めて先人の教えに感謝していた。——中略——幼い頃から「石碑の教えを破るな」と言い聞かされていた。先人の教訓のおかげで集落は生き残った」と話す。

(2011 年 3 月 30 日読売新聞より)

このような災害を伝承する石碑や昔話が日本各地に存在しています。

(例…先人たちの津波警告の伝承をまとめた『大津波ハザードマップ』など)

大きな災害を経験した私たちですが、被災地の様子が見えにくくなってきていることは事実です。当時は居ても立ってもいられず「何かできることはないか」と誰もが心を痛めた…にもかかわらず。

1.17 阪神淡路大震災…18 年も過ぎ

3.11 東日本大震災…遠くて現実が見えにくい

自分の代だけではなく、後世の人たちの命を守ることの大切さを伝えたい。記憶が風化されないよう「語り継ぐ」ことの大切さを改めて心に刻みたいのです。



重ねる瞬間を新たな未来へ

黒田富士夫

1958年1月20日一人の子どもが生まれた。生まれてまもなくその子は道に捨てられ、近所の夫婦に拾われ名前をつけてもらった。その後生みの親の元に返された。その昔、夫婦どちらかが厄年で、その年に生まれた子どもはいったん捨て、名前を他人につけてもらわなければ不幸になるという迷信が信じられていた。その子どもが私である。

厄年は、男性42歳、女性33歳が本厄といわれ、厄払いなどをする風習が今も残っている。この年齢になると男も女も人生の衰退期を迎え、体力的にも精神的にも気をつけなさいという意味でのものであったのが、いつの間にか厄としてとらえられるようになったと聞く。1月20日といえば、二十四節気の一つ大寒にあたる一年でもっとも寒い時期である。そんな時に子どもを道に捨てるのが本当に正しいのだろうか。子どものためにと勝手な親の理屈で、こんな残酷なことをさせてしまうのが迷信である。

因習にはもう一つ、その意味も理解せずに使われているものがある。六曜である。大安・仏滅・友引は知っているが、後の残りは知らない人が案外多い。その日によって吉凶を占う六曜は、1873年に出された太政官布告によって禁じられたが、その後も人々の中に根強く残った。一日一日をどう生きるかが大切であり、日によって吉凶があることが正しいかどうかなど議論にもならないことだ。

もう一つ、三穢というのがある。黒不浄、赤不浄、白不浄といわれるものだ。

黒不浄とは死を意味する。葬式などで今でも行われている「清め塩」等はその最たるもので、穢れた身を清めるために塩を使うということになっている。死で穢れることなどなく、ましてや近親者の死を穢れと思うことが正しい行いではない。このことは死者への冒瀆であり、人権の視点からいえば、決して許される行為ではない。

赤不浄とは、女性の生理に流れる血の穢れを意味する。白不浄は、お産のときに流れる血の穢れを意味する。どちらも子どもの出生に深く関わっている。生理も、お産のときの出血も自然界の営みでなくてはならないものであり、このことがなければ私たちはこの世に存在しないことになる。これを穢れと称し、現在でも神社等に参拝を拒むところがあると聞くが、これこそ女性差別であり怒りを禁じ得ない。

親や周りの大人から意味も分からないまま刷り込まれたこのようなことを、修正するのに多くの時間を費やした。部落差別も女性差別もこうした大人からの誤った考え方の刷り込みがあり、多くの場合今もなおこれを信じている人が多いことに愕然とする。しかし、現在では、葬儀のときの清め塩をするかしないかを選ぶようになった。このことは一歩前進したと思える。

人は生まれる場所を選べはしない。生まれた場所がどこであれ、それによって差別されることなどあってはならない。また、男に生まれるか女に生まれるかなど選べるはずもない。だが、この生まれ方を理由にした差別は後を絶たない。差別される側に理由はなくても、差別する側に理

由がある。部落に生まれたとか、障がいをもって生まれたとか、女に生まれたとかの被差別の側からすれば、差別する側の身勝手な理由がそこにはある。本来ないはずの理由があるのだ。

私は講演のなかで、「聞く」と「聴く」、「見る」と「観る」、「話す」と「語る」の違いについて参加者と一緒に考える時間をもつようにしている。「聞く」「見る」「話す」は何気ない仕事であり、そこには大切なものがない。「聴く」ということは、十四の心で聞くことであり、「相手の心を感じながら聞くこと、人権の視点からの考え方をするのなら、相手の話していることだけではなく、相手の真意を感じながら聞くことが大切だ。そういう意味での「聴く」なのだ。また、「観る」ときもその人の奥底にあるものを見るようにすること、何かを感じながら見ることが大切だ。「語る」は吾を言うこと。ありったけの自分の感性を相手にぶつけることだ。自分自身をさらけ出したとき初めて相手の心に寄り添うことができると信じる。

物事には必ず理由がある。こうすることが世間の常識だとよく言われてきた。なぜそうなのかと聞くとその理由は話してもらえない。みんながやっているとか、昔からそうしているとかの曖昧な理由しか教えてもらえない。それに従うように強制されてきたのだ。差別にはいろいろな差別があり、それぞれの差別には歴史がある。そういう考えに至った歴史があるのだ。そこには差別するに至ったはっきりとした理由がある。なぜ差別するようになったか、なぜ差別をするのかの背景があるのだ。このことを解明し、差別はなぜいけないかという理由をきっちり説明できるようにすることが大切だ。

私は今、加古川の『きずな』という学習サークルの会員として参加させてもらっている。『きずな』は全国を講演してまわられていた武本勝さんが主宰されているサークルだ。発足してから二十年以上が経過している。毎回参加者から部落問題はもちろんのこと、あらゆる差別をなくす方法について教授をうけている。私が参加して十年くらいだが、私のライフワークの大切な一コマとなっている。

差別をなくす取り組みはまだ道半ばである。被差別の側に寄り添うのはもちろんだが、差別者の心にも寄り添う必要があると考えている。多くの差別者が、差別する理由も分からず差別していると考えからだ。差別することはいけないことだと分かっているにもかかわらず差別している。その深層心理に一石を投じることができれば差別はなくせると信じている。人は誰かを差別することで、自己保身に奔ったり、社会的に有利な状態を保持しようとする。教育の場においても、誰かと競争することを強いられてきた。絶対的な考え方より相対的な考え方をもつことを否定されてきた。そこには「共生」という言葉は生まれない。

自分の考えを主張するときは、確固とした理由をもって話すことができなければ、自分の考えを誰かに聴いてもらえない。理由も分からないのに、知ったふりをして、差別を伝承してはならない。迷信や因習をその歴史性や、背景を知らないで伝えてはならない。そうして、このような差別に繋がる言動を今一度戒めねばならない。重ねた時を無駄にせず確かな未来に、差別のない社会にしなければならない。



プロフィール：みっきい生涯学習講師

